



2019年10月31日

各 位

会 社 名 東洋製罐グループホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 大塚 一男
(コード番号 5901 東証第一部)
問 合 せ 先 総務部長 浅田 真一郎
(TEL 03-4514-2001)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元が経営上の重要事項であるとの認識のもと、安定的かつ継続的な配当の実施に加え、経営計画の遂行によって株主還元を着実に増加させる努力を継続しております。

2018年5月15日に公表いたしました「東洋製罐グループ第五次中期経営計画」に記載のとおり、今後の成長投資に向けた資産・財務の健全化および資本効率の改善によって企業価値の最大化を図るために、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 6,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2019年11月1日(金)～2020年3月31日(火)
※市場動向等により一部の取得が行われない可能性があります。 |

(ご参考)

2019年9月30日時点の自己株式の保有
発行済株式総数(自己株式を除く) 193,337,459株
自己株式数 9,524,703株

以上